

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 使命・目的等

領域：使命・目的、教育目的

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

(1) 1-1の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

名古屋経済大学は、明治 40（1907）年に女子の商業教育を目的として設立された名古屋女子商業学校をその出発点とする。その建学の精神は、設置主体たる学校法人市邨学園の創立者・市邨芳樹が明治 36（1903）年にその著書『やぶつばき』のなかで述べた「一に人物、二に 伎倆」という言葉に集約される。市邨は次のように述べている。

現代の日本において最も必要なるは「人」なり。

私がここに「人」といふのは、所謂「人材」を云い、又単に「仕事のできる人」と云う意味にあらず。私の所謂「人」とは、円満に発達せる常識を有し、社会人生に対して正当なる理解あり、同情あり、頭の人たり、手の人たると同時に、情の人たり、徳の人たるを云う。

この如き人にして、始めて学あるも其の学に囚われず、才あるも其の才の為に煩わされず、術あるも小策を弄せず、人に接し事に処するや、理屈以外、専門知識以外、政略以外に靈妙なる作用あり。

日本は諸方面に人材乏しからず、然もややもすれば、教育は随して単に知識の注入となり、政治は権勢争奪の術となり、実業は貨殖以外に目的なきの観を呈するに至るは、私の所謂「人」に乏しきが為にして、尚他の弊害欠点も詳に其の因って来る所を探れば、皆この点に帰せざるはなし。

我が門の標語の一に曰く『一に人物、二に伎倆』と、世の人、夫れ深く之を思へ。

名古屋経済大学は、昭和 54（1979）年に 4 年制の市邨学園大学として開学し、昭和 58（1983）年には男女共学の大学に移行したが、一貫して「一に人物、二に伎倆」という建学の精神を掲げ、又その精神を新しい時代に即して再定義しつつ教育・研究の場においてその実現に努めてきた。

「建学の精神」に基づく各学部・学科および大学院各研究科の教育目標は、大学、大学院の「学則」に以下の通り謳っている。

【大学学則第 3 条】

経済学部「経済学の基礎的理論に立脚し、そこから展開する諸科目を修得するとともに消費者・生活者の視点から現代経済がもたらす諸問題を科学的に分析し、あわせて実践的な問題解決能力に富む人材の育成を目的とする。」

名古屋経済大学

経営学部「企業経営に必要な知識と技術を身につけ、ビジネス社会はもとより広く社会に貢献できる経営マインド豊かな人材の育成を目的とする。」

法学部「社会生活に不可欠な基礎学力を身につけ、法学の骨格・基本を確実に修得したうえで、豊かな人間性と幅広い視野をもって総合的に社会現象を把握し、主体的に課題を探究して、問題を解決できる能力を持つ人材の育成を目的とする。」

人間生活科学部「高度の専門的知識と技能を身につけ、人間性に優れた保育士、幼稚園教諭、小学校教諭及び管理栄養士になるための人材の育成を目的とする。」

【大学院学則第4条】

法学研究科「企業法学を主体とする法学について、幅広く教育研究を行い、豊かな学識と高度な法的研究能力を備え、社会で指導的な役割を果たしうる高度専門職業人及び法学研究者の養成、社会人のリカレント教育及び生涯教育の推進を目的とする。」

会計学研究科「最新の財務会計理論及び経営理論を身につけ、高度化する企業会計に対応できる人材を養成することを目的とする。」

人間生活科学研究科「幼児保育又は栄養の分野において、高度な専門的知識と実践的能力を修得する教育と研究を行い、理論と実務を架橋し、社会で指導的な役割を果たしうる高度専門職業人としての保育者又は栄養管理の実践者を養成するとともに、社会人のリカレント教育を推進することを目的とする。」

また、各学部・学科及び各研究科の教育方針は、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの「3つのポリシー」として明らかにし、ホームページに掲載している。

平成24（2012）年7月、大学評議会は「名古屋経済大学・同短期大学部の理念と目標」を検討し、『一に人物、二に伎倆』を謳う建学の精神と百年を超える学園の伝統を継承しつつ、新しい時代と社会に対応する活力のある大学をつくる」と謳うとともに、以下の通り具体的な教育目標を定めた。

- 経済を中心にしたグローバル化や情報化など社会の急速な変化に対応できる学士力（専攻領域の基本的知識、汎用的技能、創造的思考力、学び続ける力）を備えた人材を育成する。
- 学生の主体的な学びを促し、自主的な課外活動等を奨励し、闊達なキャンパスライフを促進する。
- 市邨高校、高蔵高校ならびに近隣の高等学校との連携をいっそう強め、密度の高い高大連携の取組に基づき、未来を担う有為な人材の育成を図る。

名古屋経済大学

■地域に根差し、地域とともにある大学を目指し、近隣の地方自治体、経済界、市民団体等との様々な連携を強化する。

■海外との国際交流を強化し、とりわけアジア諸国からの留学生受け入れと本学からの海外留学生派遣を促進する。

この評議会決定は、短期大学部評議会においても審議の結果、採択された。

さらに、このような基本理念・基本方針に基づいて、大学は平成 24（2012）年度から、変化の時代に対応できる人材を養成する教育方針を検討し、以下のガイドラインに従って授業科目の全面的な見直しを含むカリキュラム改革を進めた。

- 1 変動する時代に生きる「学ぶ力」と「実践力」を鍛える。
- 2 それぞれの専門領域の基礎的・基盤的素養をしっかりと教授する。
- 3 「体験型探究」プログラムで主体的な学びを進める。
- 4 資格・検定を目指す自主的な学びや課外活動を全面的に支援する。
- 5 系統的なキャリア支援教育でたしかな力を備えた社会人を育成する。

以上のように、名古屋経済大学の建学以来の使命・教育目的は明確であり、さらに社会の変化に即応するように進化を続けている。

1-1-② 簡潔な文章化

この教育方針とガイドライン等は、学生に向けては毎年度全員に配布する『学生生活ハンドブック』に掲載するとともに、年度当初のガイダンスで詳しい解説を行っている。

外に向けては『大学案内』に図解を含めた簡潔な説明を掲載し、またホームページに平易な文章で掲載している。学内外からネットを通じて誰もがアクセスできる仕組みになっている。

学長は入学式をはじめ機会あるごとに学生や学生の保護者、あるいは高校の教員等に向けて以上の紹介と説明を行っている。

本学の広報誌『MEIKEI：名経大通信』は、以上のような本学の目的や教育方針を外に伝えることを意識して、簡潔な文章、平易な表現を心掛けて編集されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

前述の通り、名古屋経済大学は 100 年の伝統を背負う建学の精神「一に人物、二に伎倆」を継承しつつ、これに新しい時代に対応するコンセプトを付加しつつ、本学の使命、教育の目的を明確に示してきた。高等教育の使命・学士課程教育の在り方が改めて諸方面から問われるようになった中で、本学評議会は平成 24 年にあらためて「理念と目標」を決定し、その年後半からカリキュラム改革に着手した。

名古屋経済大学

「理念と目標」に掲げた項目のうち、学生の主体的な学びの促進を目指す「体験型探究科目」の展開、密度の高い高大連携の取組、近隣の地方自治体・経済界・市民団体等との様々な連携の強化、海外との国際交流の強化とアジア諸国からの留学生受け入れ促進などは、今日までに着実に進展しつつある。

平成 25 年度に新カリキュラムの実施に着手したが、同年度末には新たに生じた不都合の是正を主な課題として教育課程の見直しを行った。そこであらためて確認した教育方針が先に紹介した以下の 5 項目である。

- 1 変動する時代に生きる『学ぶ力』と『実践力』を鍛える。
- 2 それぞれの専門領域の基礎的・基盤的素養をしっかりと教授する。
- 3 『体験型探究』プログラムで主体的な学びを進める。
- 4 資格・検定を目指す自主的な学びや課外活動を全面的に支援する。
- 5 系統的なキャリア支援教育でたしかな力を備えた社会人を育成する。

これらの方針は、いずれも試行錯誤ながら実践の過程にある。継続的に改善を図るため、当初はアドホックな委員会として学長のもとに組織した「カリキュラム検討委員会」がほぼ常設の委員会となり、この委員会のイニシアチブと、教職員の F D 委員会、全教職員参加の F D 研修会等によって教育方針・教育方法の改善を図っている。

平成 26 (2014) 年 5 月の大学評議会では、本学の特徴を端的に表す標語として「実学と就職の MEIKEI : 名古屋経済大学は学生一人ひとりを仕事につないでいく大学です。」を採択し、あわせて他大学にはない本学の特色・利点を教育に生かす方法を明らかにしつつ、学生募集に力を注ぐことを決定した。すでに方向性は明らかにされており、教員の教育力の向上を含めて着実な実行が課題である。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

<評価の視点>

1-2-① 個性・特色の明示

名古屋経済大学は、明治 40 (1907) 年に女子の商業教育を目的として設立された名古屋女子商業学校をその出発点とし、確かな「伎倆」を修得させる「実学」をその伝統のひとつとしてきたが、同時に「商業教育はすなわち人物教育なり」とする創設者市邨芳樹の信念を継承し、「礼節を尊び、自主自立の意気に富み、実社会において責務を全うする人物」の育成を旨としてきた。

平成 24 (2012) 年以来のカリキュラム改革をはじめとする教育改革は、以上のような伝統の積極面を継承しつつ、新しい時代に即応し、「本学の学生に、何を、どこまで教授するか」という観点に立った学生本位のカリキュラムを目指すものであった。その要点は以下の通りである。

- 変化の時代を生きるに必要な「学ぶ力」を習得させる
- 専門領域にかかわる基礎力の習得を重視

名古屋経済大学

- 主体的な学びのための「体験型探究科目」の新設
- 社会人としての基礎力を高める「共通科目」
- 「確かな力を備えた社会人」を育成するキャリア教育

「変化の時代」を生きる若者に必要なのは、たくさんの知識ではなく専門領域の基礎的・基盤的なものの考え方の修得であるという観点に基づいて、社会科学系 3 学部の授業科目を「学生本位」に精査し、かつ経済・経営・法の 3 領域の「専門共通基礎科目」を新設し、3 学部の学生が共通に学ぶシステムを導入した。これによって、法の基本的知識を身につけた経済学士、経済経営の知見を備えた法学士を養成する。これは学生にとって他大学ではえられない付加価値であり、また入学後に学部選択に係るミスマッチに気が付いた時に転学部を容易にするシステムでもある。

人間生活科学部は、市邨学園の実学の伝統を強く継承している。大学キャンパス内の附属幼稚園で日常的に行う実習は保育士、幼稚園教員としての実践力を育て、また、地域と結んで活動する「臨床栄養センター」は、現場さながらの実習で管理栄養士の即戦力を磨く環境を提供している。

「主体的な学び」のきっかけを作る「体験型探究科目」は、犬山市や犬山商工会議所など地域の団体や市民の協力を得ながら、市域一体で実施されている。地域との強い連携が本学の特色のひとつである。犬山市及び小牧市の両商工会議所との連携により、地域の多くの企業におけるインターンシップが計画されており、「就職の名経大」を実現する重要な特色となる。

さらに、犬山キャンパスとその周辺の自然環境や、広いキャンパス内に用意された充実したスポーツ施設は、健全で健康な学生生活を可能にする貴重な条件である。

このような本学の教育の個性・特色については、『学生生活ハンドブック』に丁寧に記載して学生の理解を促すとともに、『大学案内』やホームページにおいてわかり易く解説している。「実学と就職の名古屋経済大学——一人ひとりの学生を仕事につなげる大学です」が外へ向けてのキャッチコピーである。

1-2-② 法令への適合

名古屋経済大学学則第 1 条は「本学は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の趣旨に基づき、豊かな教養と専門的知識及び技能を授けるとともに、本学の建学精神に則り、人物教育を主眼とし、個性を伸ばして、実践的人物を育成し、広く社会に寄与することを目的とする」と謳っている。大学院学則も同様である。

本学の教育理念の基本を伝統的に裏付ける建学の精神「一に人物、二に伎倆」は、「教育基本法」が掲げる「個人の尊厳を重視し、真理と正義を愛し、勤労と責任を重んじ、自主的精神を身につけた国民を育成する」という教育の目的、「学校教育法」が挙げる「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させる」という大学の目的に合致するものである。

1-2-③ 変化への対応

「実学」を重んじつつ、しかし教育が「随して単に知識の注入となる」ことを戒めた市邨芳樹の精神は、今日、新たな輝きを増しつつある。

名古屋経済大学

今、世界は大きな変化の時代を迎えている。ヒト、モノ、カネが国境を越えて活発に移動し、地球の反対側の地域の出来事が、私たちの日常生活に直接影響を及ぼす時代——グローバル化の時代が到来している。また、平成 23（2011）年の東日本大震災と原発の重大事故を経験して、産業や社会のあり方を含めて「何が大切か」にかかわる人々の価値観が大きく変化しつつある。世界は「予測不可能な時代」に向かいつつあると言ってよい。

このように社会が大きく変容する時代あるいは予測困難な時代にあっては、教えられて覚え込んだ「知識」はやがて役に立たなくなる。近年、情報科学や生命科学の分野をはじめ科学や技術の進歩がいちだんと勢いを増してきたことを見てもこれは明らかである。今日は考えられないことが明日には実現するかもしれない。これまで常識とされていた知識が役に立たなくなるかもしれないのである。

そうだとすれば、これからの時代を担う若者に必要なのは、「知識の注入」ではない。変化の時代、予測困難な時代に必要とされる力とは、「想定外の事態に遭遇したときに、そこに存在する問題を発見し、それを解決するための道筋を見定める能力」（中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」平成 24（2012）年 8 月 28 日）である。

名古屋経済大学は、以上のような時代認識に基づき、また 100 年を超える市邨学園の伝統を、今日、本学に求められる課題につなぐべく、前述のように平成 24（2012）年 7 月の大学評議会において「名古屋経済大学の理念と目標」を以下のように再定義した。

「一に人物、二に伎倆」を謳う建学の精神と百年を超える学園の伝統を継承しつつ、新しい時代と社会に対応する活力のある大学をつくる。

大学の総力を挙げて、在学生と教職員みずからにとって、進学を目指す高校生にとって、そして地域社会にとって、魅力のある大学をつくる。

さらに、今日、若者たちの行末と社会の将来を考えると、看過できない状況が生まれている。この数年間、大学、専門学校、高校を卒業した学生・生徒の 3 割強がアルバイト、派遣社員、嘱託職員など「非正規雇用」を余儀なくされている。今後数十年間にわたって社会を担っていくべき若者たちが、劣悪で、不安定で、スキルアップの機会を与えられない非正規雇用に身をゆだね続けることは、当事者にとってはもちろん、日本社会にとっても由々しき問題である。若者たちが確かな職を通して社会にしっかり根を下ろすことなくして社会の健全な発展は望めない。

平成 26（2014）年 7 月の名古屋経済大学評議会は、このような状況を重大と認識し、学生たちに職業を通して社会とつながることの重要性を教授するとともに、一人ひとりの学生を確かな社会人すなわち新しい時代に応えうる「人材」として送り出す決意を込めて、本学の特色と使命を次のように定め、今日に至っている。

実学と就職の MEIKEI !

名古屋経済大学は、4 つの学部と短期大学部で

一人ひとりの学生を仕事につないでいく大学です。

学園発足以来の建学の精神「一に人物、二に伎倆」に基づく「人物教育」と「実学

名古屋経済大学

教育」の方針は、新しい時代に対応する再定義を重ねながら今もなお連続と受け継がれている。このような教育を通して培われた能力を備えた人材が、それぞれの「仕事」を通して、地域社会のみならず国際社会において自己実現を全うすることが期待される。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

<1-3の視点>

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

「一に人物、二に伎倆」という建学の精神と「人物教育」、「実学教育」という本学園の伝統は、長い間学園の運営を担ってきた役員をはじめ理事会、評議員会構成員によってむしろよく支持され継承されてきた。また、大学キャンパス内には、市邨芳樹と建学の精神にかかわるモニュメントが数多く残されており、教職員・学生は日常的にその理念を反芻する機会に満たされている。理事長、学長は入学式、卒業式、後援会（保護者会）、同窓会等の集まりに際して、常にこの「建学の精神」とその継承について言及し、関係者の理解と理念の共有を訴えている。

平成24（2000）年以降の「建学の精神」の再定義や新しい教育理念や教育システムの策定に当たっては、学長による学部長会、評議会への提案、学長から全教職員への電子メールによる発信と意見聴取、全教職員集会における説明と意見交換など、教職員レベルでの徹底した参加的手続きを通して改革が進められた。したがって、伝統的な理念の継承と新しい時代に対応する使命や目的は、広く教職員によって共有されているとよい。策定の後も、各学部教授会や教職員のFD研究会、学部長会等において教学の実施状況の点検、分析を繰り返し実施し、第2次、第3次の検討委員会を重ねている。

大学院に関しては、定期的で開催される大学院委員会と各研究科委員会がその役割を果たしている。

大学における以上のような検討過程や議論は、定期化された法人理事会・評議員会に報告され、同じ法人内の2つの中・高校にも伝達され、共有が図られている。

1-3-② 学内外への周知

本学の「建学の精神」及び基本理念のいわば伝承者となる教職員に対しては、新規採用時に創立者市邨芳樹語集『やぶつばき』及び『市邨学園百年史』を配布し、「市邨精神」の継承を促している。平成24（2012）年以降の教育改革については、前述の通り、大学の通常の意味決定過程のみならず、全教職員集会や学長から全教職員への電子メールによる発信と意見聴取という方法で、課題と方針の共有が図られた。

名古屋経済大学

学生に対しては、入学式における学長式辞の中で「建学の精神」や教育理念・教育目的を語り、また、新入生オリエンテーションにおいて『学生生活ハンドブック』等を用いて説明を行うほか、1年次生必修の演習において理解を深めるように努めている。

在学生については、新年度のオリエンテーション及び各演習における指導教員の指導を通じて、本学の教育の使命・目的について再確認させ、理解を深めさせている。

当然のことながら大学が刊行する印刷物やネット上でも、常に「建学の精神」をはじめ本学の教育理念や教育目的が語り継がれている。

受験生・保護者及び社会一般に対しては、『大学案内』、ホームページ及び「事業報告書」等の公表を通して周知を図っている。

在学生の保護者に対しては各種通信や後援会の会合などにより、また卒業生等に対しては同窓会における挨拶や講話あるいは「同窓会報」誌上での発信等により、それぞれ周知を図っている。

さらに、学生の就職先でもある産業界に対しては、大学の刊行物を送付するとともに企業訪問等の機会を通じて伝達することを心がけている。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学は、平成24(2012)年7月に評議会において「名古屋経済大学・同短期大学部の理念と目標」を採択し、これに基づいて教学の分野を中心に「名古屋経済大学・同短期大学部中期目標・中期計画：平成24(2012)～28(2016)年」を定め、併せてこれを着実かつ計画的に進めるために各年度の実施計画を策定した。この中に、先に述べた「建学の精神」及び教育理念・教育目標実現の具体的な計画が盛り込まれており、毎年度末に自己点検・自己評価を行って次期計画を設定している。「中期計画・中期目標」ならびに「各年度実施計画」は、大学・短大部の評議会の審議を経て、法人理事会へ報告している。

各学部・各研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーはホームページに掲載しているが、教学の方針の変更がある場合には必要に応じて改定を行うことにしている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の各学部・各学科、及び大学院各研究科は、「一に人物、二に伎倆」という伝統的な「建学の精神」に基本的に基づきながら、同時に、時代や社会の要請に応える人材教育と実学教育を重視するために、それに相応しい教育・研究組織の改編を行ってきた。

平成24(2012)年度以降の教育改革において、例えば社会科学系3学部(経済、経営、法学部)に「専門共通基礎科目」を新設し、3学部間の転学部を容易にする改革を行い、将来、入学試験の一本化を含めた改組の計画を検討課題としている。しかし、現在のところ、「建学の精神」や教育理念・教育目的と大学、大学院、短期大学部の教育研究組織の現状との間に齟齬は存在しない。

学部、学科、研究科のほかに本学には「消費者問題研究所」、「企業法制研究所」、な

名古屋経済大学

らびに「臨床栄養センター」、「発達臨床センター」が存在し、教員・学生の自主的な研究活動を統括する組織として「学術研究センター」が設置されている。これらの研究所やセンターは、額内外の研究者による公開講演会やシンポジウムを開催して学生の啓蒙や地域社会への貢献を行い、また時代の潮流に合致した研究成果を広く学内外に発信することにより、本学の教育目的の達成に貢献している。

〔基準1の自己評価〕

本学は基準1を満たしていると自己評価する。

本学は、大学、大学院ともに建学の精神「一に人物、二に伎倆」を継承しつつ、同時に「学校教育法」に基づいてその使命・目的及び教育目的、各学部各学科、各研究科各専攻の人材育成目的を明確に定め、これを学則に謳っている。

女子の商業教育を担った長い伝統の後に昭和58（1983）年に男女共学の4年制大学に移行して以来、常に時代の変化と養成に応じて組織を再編し、また教学の理念・内容を改革し続けてきた。前述のとおりその教育目的は法令に適応しているだけでなく、時代の要請にも適合し、また、教育目的と教育・研究組織の構成との間に齟齬はない。

以上の建学の精神および教育理念・目標は、『大学案内』、ホームページ、『学生生活ハンドブック』等を通して、十分に簡潔で分かり易い形で内外に公表している。それぞれの学部・学科、大学院研究科の教育目的は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーの「3つのポリシー」としてホームページに掲載されている。

建学の精神「一に人物、二に伎倆」は、男女共学の4年制大学に移行の後も、役員会を初め大学教職員によって支持され、共有されてきた。平成24（2012）年以降の建学の精神の「再定義」や新しい時代に応じた教育理念・目標の策定に際しては、大学評議会、教授会、研究科委員会、大学院委員会という正規の審議機関における審議と並んで、適宜開催した全教職員集会やFD研修会を通して全教職員によってそれを共有し、また機会あるごとに学生やその保護者にも伝達されてきた。

本学の使命・目的及び教育目的の有効性については、たゆまぬ検証が必要であるが、これまでのところ適正に検証され、必要な改善策が重ねられている。

以上の諸点に鑑みて、本学は基準1を満たしていると自己評価するものである。